

税金の滞納を許しません

～11、12月は徴収強化月間です～



県下一斉

徴収強化月間



■ 県下一斉に徴収を強化

平成27年度から筑豊地区の15市町村と2県税事務所が連携して税金滞納者への取り組みを行います。

連携した取り組みとして、例年行っていた合同公売会を増やし、各地域で差し押さえた物品を筑豊地区15市町村どこからでも出品できる体制作りを強化し、地域住民にアピールしていきます。

■ 税金は皆さんが安心して暮らすための大切な財源

町民の皆さんが納める町の税金は、教育や福祉などのさまざまな行政サービスを行うための大切な財源です。税金の滞納は、町の財政を圧迫し、皆さんが安心して暮らすためのまちづくりに支障をきたすことになります。

また、滞納を許してしまうと、納期限内に納付している皆さんに対して不公平となります。このため、桂川町では、税収確保・税の公平性を保つため、積極的な取り組みを行っていきます。

■ 納税で困ったときには、必ず相談を

病気、失業などの特別な事情で納期限内に納めることができない方は、そのまま放置せず、必ず桂川町役場税務課収納対策室(☎65・1076)に納税相談をしてください。